

「県民による第九倉吉公演」チケット代金払い戻し方法のご案内

2022.1.30(日)に開催を予定しておりました本公演は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、公演中止とさせていただきます。公演を楽しみにお待ちいただいていたお客様には深くお詫び申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、チケットの払い戻し方法は以下をご確認の上、受付期間内のお手続きくださいますようお願い申し上げます。

とりぎん文化会館、倉吉未来中心、アルテプラザ、WEBチケととりでご購入の方

【払戻し方法】①「県民による第九倉吉公演」推進委員会事務局でのお手続き ②郵送によるお手続き

【払戻し受付期間】2022年2月1日（火）～ 2月25日（金）

※事務局での手続きの場合、上記期間中の毎週火曜日（受付時間：15:00～19:00）および毎週日曜日（受付時間：10:00～15:00）に倉吉未来中心1F団体事務局サロン内「県民による第九倉吉公演」実行委員会事務局にて受付いたします。

（とりぎん文化会館・倉吉未来中心・アルテプラザの各窓口では受付いたしませんのでご注意ください）

※郵送手続きの場合、2月25日（金）必着。

※なお、上記期間とは別に臨時払戻し受付日として、公演予定日の1月30日（日）のみ倉吉未来中心1Fエスカレーター前にて払戻しを受付いたします。（受付時間：13:00～15:00）以下の（1）に記載の【必要物】をお持ちください。

【注意事項】

- ・半券のないチケットは払戻し対象となりません。
- ・ご家族等のチケットをまとめてご購入いただいたお客様は、お手数ですが購入されたご本人様でとりまとめの上、お手続きをお願いいたします。
- ・ご返送の場合、口座振込依頼書に記載の枚数と同封するチケットに相違がないか、今一度ご確認ください。
- ・払戻し手続き期間内にお手続きがない場合には、払戻しはいたしかねますのでご注意ください。

① 「県民による第九倉吉公演」推進委員会事務局でのお手続きをご希望のお客様

（とりぎん文化会館・倉吉未来中心・アルテプラザの各窓口では受付いたしませんのでご注意ください）

【払戻し対応場所】

●県民による第九倉吉公演推進委員会事務局

住所：〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5(倉吉パークスクエア内)鳥取県立倉吉未来中心団体事務局サロン内

「県民による第九倉吉公演」実行委員会事務局

【払戻し受付日時】

払戻し受付期間中の毎週火曜日（受付時間：15:00～19:00）および毎週日曜日（受付時間：10:00～15:00）のみ

【必要物】

- ・以下の①～②をご準備の上、お越しください。チケットと現金を引き換えます。
- ・コンビニ発券手数料、旅費等は払戻し対象外となります。

- ① チケット（複数枚購入の場合はおとりまとめください）
- ② ご本人様の印鑑（認印可）

② 簡易書留郵便でのお手続きをご希望のお客様

- ・払戻し手続き期間内に、下記の返送先宛に、【必要書類】と【チケット】を郵便局の簡易書留郵便にてお送りください。お手続き後、ご指定の口座へ返金させていただきます。
- ・払戻しに係る振込手数料・チケット返送料は当方が負担します。コンビニ発券手数料、旅費等は払戻し対象外となります。
- ・手続きの都合上、返金までに1ヶ月前後の時間を要しますことを予めご了承ください。

【返送時の必要書類について】

- ・購入された【チケット】と【口座振込依頼書※】を郵便局の簡易書留郵便にてお送り下さい。
- ・口座振込依頼書にはご捺印（認印可）が必要です。
※口座振込依頼書は以下の公演ホームページからダウンロードいただけます。また、とりぎん文化会館・倉吉未来中心・アルテプラザにも設置しております。
※ファクシミリで口座振込依頼書の送付を希望されるお客様は、お問い合わせください。

【公演ホームページ】<http://cms.sanin.jp/p/zaidan/5/2/27/>

【QRコード】



【チケットおよび口座振込依頼書の送付先】

住所：〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5(倉吉パークスクエア内)鳥取県立倉吉未来中心

団体事務局サロン内「県民による第九倉吉公演」推進委員会事務局

出演者・実行委員からご購入の方

購入された出演者・実行委員からの返金とさせていただきます。

【お問い合わせ先】「県民による第九倉吉公演」推進委員会事務局 TEL: 090-5376-6608 (小松)

ご提供いただいた個人情報は「県民による第九倉吉公演」代金払戻しの目的のみに使用いたします。